

出産前後の支援についての行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 平成30年9月1日～平成35年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：スムーズに産休・育休の取得が行えるよう、事前に面談を行い、代替要員の確保や業務内容の見直しを行う。

<対策>

- 平成30年9月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集

目標2：育休復帰前に業務内容、業務体制についての相談を行う。

<対応>

- 平成30年9月～ 社員の具体的なニーズの把握
- 平成30年9月～ 相談体制の強化

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

<対策継続>

- 平成30年9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成30年10月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に5回行う
- 平成30年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

育児休業取得促進のための行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 平成30年9月1日～平成35年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

目標2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策継続>

- 平成30年9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、企業内保育所の設置。

<対応>

- 平成30年9月～ 開園を職員に周知
- 平成30年10月～ 企業内保育所開園